

登録コード	J6260300	開講年度	2026				
授業科目	行政法務実習					担当教員	箕輪 さくら
英文授業名	Administrative Law Practice					副担当	
単位数	2	講義期間	通年(集中)	曜日・時限	集中・不定期	対象学年	(20・23カリ対象科目)法：3年
講義室	経法401 演習室			授業区分	実習	遠隔授業科目	
信大コンピテンシー	該当						
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」					⇔	【授業の達成目標】
	経法23初（2026改）・総合法律，経法23初・総合法律						
	環境問題や，企業や行政の組織内において，日々生起する諸問題について，理工学分野や経済学分野の思考方法にも一定の理解を持ち，総合的に解決していくことのできる能力を身につける。					⇔	実際の体験を通じて，行政や企業などの法務の現場で法学の基礎理論がどのように機能しているかを理解した上で，実際に法的な問題点を見つけ出し，分析し，法令の正しい理解に基づいて，ルール設計などを行うことで，法的な解決策や予防策を実践的に企画・立案・実行できるようになる。
	経法20初・総合法律						
	行政や企業などの法務の現場で，法学の基礎理論がどのように機能しているかを理解した上で，実際に法的な問題点を見つけ出し，分析し，法令の正しい理解に基づいて，基準の適用，書類の作成，ルール設計などを行うことで，法的な解決策や予防策を実践的に企画・立案・実行できる能力を身につける。					⇔	実際の体験を通じて，行政や企業などの法務の現場で法学の基礎理論がどのように機能しているかを理解した上で，実際に法的な問題点を見つけ出し，分析し，法令の正しい理解に基づいて，ルール設計などを行うことで，法的な解決策や予防策を実践的に企画・立案・実行できるようになる。
(2)授業で学べる「テーマ」	地域運営						
(3)全学横断特別教育プログラム							
(4)授業の概要	・「行政法」「自治体法」などの行政と関わる法律科目の履修を通じて行政活動についての予備知識を有していることを前提に，(3)政策課題の選定・事前学習，(4)政策課題についての実習，(5)自治体政策法務についての実習，(6)実習等を通じて見出した政策課題の解決策の法制化に向けた検討（グループワーク），(7)実習受入部署への報告・講評，といった流れで実施する。 ・なお，実施に先立って，(1)エントリー（エントリーシートの提出），(2)事前学習（ガイダンス），が必要となるが，中心は(3)～(7)である。						
(5)授業計画	1.エントリー（エントリーシートの提出） 2.事前学習（ガイダンス） 3.政策課題の選定・事前学習 4.政策課題についての実習 5.自治体政策法務についての実習 6.実習等を通じて見出した政策課題の解決策の法制化に向けた検討（グループワーク） 7.実習受入部署への報告・講評 最後の回に授業アンケートを行う						
(6)成績評価の方法	・「(2)授業の概要」で掲げた(1)から(7)の全てに参加し，レポートを提出することが単位認定の要件である。 ・その上で，実習への取り組み度合い，グループワークへの貢献度，グループワークの成果，報告内容，レポートの完成度等を総合的に考慮して成績評価を行う。						
(7)成績評価の基準	・(a)(1)から(7)の全てに参加し，(b)実習やグループワークに積極的に取り組み，(c)政策課題を発見してそれを適切な形で定式化し，(d)政策課題に対する解決策を適切に導き出し，(e)その解決策を条例案等の形で適切に表現し，(e)その解決策が受入部署および担当教員により高く評価され，(f)講義全体を通じて行政法務についての深い理解に到達していれば「卓越している」。(a)を含めた5項目を達成できれば「かなり上にある」，同様に，4項目を達成できれば「やや上にある」，3項目を達成できれば「水準にある」。						
(8)事前事後学習の内容	・適宜指示する。						
(9)履修上の注意	・実習，グループワークの過程で，実習報告書，検討レポートなどの提出を求めることがある。 ・実習は，7月以降，関係者の都合がつく時期に随時実施する。詳細はガイダンスで説明する。 ・実習，事後学習等の日程調整の都合上，後期の水曜の午後の時間帯は空けておくこと。また，前期の水曜の午後の時間帯も空けておくことが望ましい。						
(10)質問，相談への対応	・担当教員に対する質問・相談は，メール等で随時受け付ける。実習先に対する質問は，実習先の指示した方法により受け付ける。						
【教科書】	・岩崎忠『自治体の公共政策』（学陽書房、2013）						
【参考書】	・自治体政策法務に関する参考書として，磯崎初仁『自治体政策法務講義（改訂版）』（第一法規、2018） ・政策課題に対する解決策を法制化する作業に関する参考書として，板垣勝彦『「ごみ屋敷条例」に学ぶ条例づくり教室』（ぎょうせい、2017） ・そのほか，必要に応じて指示または配付する。						